




養育医療給付申請の手続きについて

○申請期限

医療開始日から**1か月以内**に申請してください。
※遅れた場合、申請が受理できないことがあります。

○必要書類

1	養育(未熟児)医療給付申請書及び世帯調書	様式第1号
2	医師の養育医療意見書 ※出生時の体重が2,000グラム以下などの未熟児のお子さんで、指定した医療機関の医師により、入院して養育を受ける必要があると診断された場合に発行されます。	様式第2号
3	委任状兼同意書	様式第13号
4	添付書類 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 対象児または扶養義務者の健康保険の資格情報がわかるもの ※発行手続き中の場合は、受療者が加入する予定の被保険者のもの <input type="checkbox"/> 市町村民税の課税証明書 市町村民税の課税状況が確認できる市町村が発行する証明書 ※課税状況…市町村民税の所得割課税・所得割非課税、市町村民税非課税 ※市町村民税の課税証明書は、市の保有する情報により確認ができる場合には省略することができます。 <input type="checkbox"/> 生活保護法による被保護者のとき ◇ 被保護者であることを証明するもの 「居住地の福祉事務所長、市町村長又は児童民生委員の証明書」 <input type="checkbox"/> 個人番号の記載に必要なもの（「個人番号カード」等）	  

《申請・問合せ先》

東広島市 こども家庭課
〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号
TEL 082-420-0941